

平成29年第1回山田町議会臨時会会議録（第1日）						
招集告示日	平成29年 1月23日					
招集年月日	平成29年 1月26日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成29年 1月26日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	閉会	平成29年 1月26日午後 1時38分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 13名 欠席 1名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部 幸一	○	8	関 清 貴	○
	2	田村 剛一	△	9	阿部 吉 衛	○
	3	佐藤 克典	○	10	坂本 正	○
	4	黒沢 一成	○	11	菊地 光明	○
	5	田老 賢也	○	12	山崎 泰昌	○
	6	木村 洋子	○	13	吉川 淑子	○
	7	尾形 英明	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	3番 佐藤 克典		4番 黒沢 一成		5番 田老 賢也	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	白土 まさ子		書記	鈴木 廉子	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	国保介護課長	甲斐谷 芳一	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	健康福祉課長	菊池 ひろみ	△
	副町長	鈴木 裕	○	建設課長	川守田 正人	○
	技 監	山下 真徳	○	建築住宅課長	佐々木 政勝	○
	総務課長	花坂 惣二	○	上下水道課長	佐々木 達彦	○
	総務課主幹	倉本 收郎	○	消防防災課長	上 沢 隆	○
	企画財政課長	上林 浄	○	教育委員長	山崎 喜六	△
	復興推進課長	沼崎 弘明	○	教育長	佐々木 毅	○
	会計管理者兼 税務課長	昆 秀樹	○	教育次長	箱山 智美	○
	農林課長	古舘 隆	○	生涯学習課長	白土 靖行	○
	水産商工課長	佐々木 真悟	○	健康福祉課長補佐	西村 淳子	○
	町民課長	中屋 佳信	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年第1回山田町議会臨時会議事日程

平成29年1月26日(木) 午前10時開議

・開 会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 議案第1号 山田線陸中山田駅付近長崎街道踏切道外2箇所改修業務の委託協定の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 4 議案第2号 山田町山田地区復興整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 5 議案第3号 平成28年度山田町一般会計補正予算(第6号)
- 日 程 第 6 議案第4号 平成28年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日 程 第 7 議案第5号 平成28年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日 程 第 8 議案第6号 平成28年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日 程 第 9 議案第7号 平成28年度山田町水道事業会計補正予算(第1号)

平成29年1月26日

平成29年第1回山田町議会臨時会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、平成29年第1回山田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。欠席届の出ている者は、2番田村剛一君であります。また、執行部で健康福祉課長は忌引きのため西村課長補佐が出席していることを申し添えます。

なお、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

3番佐藤克典君、4番黒沢一成君、5番田老賢也君、以上3名を指名します。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第2、会期の決定をお諮りします。

会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第3、議案第1号 山田線陸中山田駅付近長崎街道踏切道外2箇所改修業務の委託協定の締結
に関し議決を求めることについてを議題とします。

内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（川守田正人）

議案第1号 山田線陸中山田駅付近長崎街道踏切道外2箇所改修業務の委託協定の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

協定締結の目的は、山田地区の被災した長崎街道踏切と根岸踏切の改修、町道境田南線の踏切の新設を行うため、東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所に委託し、施工しようとするものです。

次に協定箇所を説明いたしますので、資料1をごらんください。

青色で表示している部分が整備箇所となります。長崎街道踏切は陸中山田駅北側の町道中央長崎線との交差箇所、根岸踏切は陸中山田駅南側の東西幹線5号線との交差箇所、境田踏切は山田第1団地の東側の境田南線との交差箇所となります。

次に長崎街道踏切道について説明いたしますので、資料2をごらんください。計画平面図の赤色の斜線で表示している部分が施工箇所となります。踏切工事概要ですが、道路幅員17メートル、踏切長6.02メートル、軌道は接続軌道により延長19メートル、軌道前後は接続舗装ブロックにより18.3メートルの施工となります。踏切遮断機は車道部と歩道部にそれぞれ4カ所、踏切警報機は4カ所設置しようとするものです。

次に根岸踏切道の詳細を説明いたしますので、資料3をごらんください。計画平面図の赤色の斜線で表示している部分が施工箇所となります。踏切工事概要ですが、道路幅員12メートル、踏切長6.13メートル、軌道は簡易接続軌道により延長13.2メートル、軌道前後はアスファルトコンクリート舗装により12メートルの施工となります。踏切遮断機は4カ所、踏切警報機は4カ所設置しようとするものです。

次に境田踏切道の詳細を説明いたしますので、資料4をごらんください。計画平面図の赤色の斜線で表示している部分が施工箇所となります。踏切工事概要ですが、道路幅員9.5メートル、踏切長6.13メートル、軌道は簡易接続軌道により延長12.2メートル、軌道前後はアスファルトコンクリート舗装により9.5メートルの施工となります。踏切遮断機は4カ所、踏切警報機は2カ所設置しようとするものです。

次に協定についてご説明いたしますので、議案本文をごらんください。協定の相手方は東日本旅客鉄道株式会社工事事務所、協定の期間は平成29年2月1日から31年3月15日まで、協定金額は町負担分1億2,831万円となります。

以上、提案理由とその概要について申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。3番。

○3番佐藤克典議員

新たに新設される境田踏切についてお伺いいたします。道路幅員が9.5メートル、歩道が片側、根岸

踏切は12メートル、歩道は両側なのですが、境田踏切は新たに整備される消防署、給食センター、山田病院に通ずる踏切だと思うのですが、なぜこのような9.5メートルという他の踏切に比べ狭い幅員になったのか、その経緯を教えてください。あとはなぜ片側なのか、それについてもお伺いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

境田踏切の道路幅員、片側歩道ということです。境田南線の計画については車道9.5メートル、歩道2.5メートルの片側歩道ということで計画しておりますので、それに合わせて境田踏切の道路幅員についても同じような形で計画しているということになります。それで片側歩道ということですが、境田の薬王堂側に歩道がつくという形になっているわけですが、そちら側からの通行のほうがメインになるだろうということでこちら側に歩道を設置したということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

結局道路幅員に合わせたということですね。ただね、やはり道路幅員はそのとおりでしょうけれども、片側の歩道というのはやはり何かと支障を来すのではないかなと思います。一旦もうできてしまえば、新たに例えば歩道をつける、踏切を拡幅するというのはまず極めて難しい。多分無理でしょう。やはり今のうちにできるものはやったほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

新しい道路計画をつくるに当たっては、いろいろな検討をしております。その中で道路の建設費や用地取得費等のコストを抑えた中で、より効果的な道路計画をつくっていくという必要があるということを勘案した上で片側歩道という形での計画で設計、つくっていくという形になったものでございます。実際メインとなる細浦柳沢線とか、根岸踏切の部分については両側歩道というところで計画しているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

根岸踏切は両側歩道ということなのですが、やはり私最初にしゃべったのですが、結構使われる道

路なのではないかなと思うのです。例えば給食センターとか新たな消防署とかそういうのが整備されれば利用頻度が多い道路になるのではないかなと思うのですが、それについても再度お願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

境田の交差点につきましては、計画当初、防潮堤の高台の乗り越し道路のところとの交差する箇所ということで避難道路という位置づけが強いのかなということもございます。ですので、通常メインとなる道路については細浦柳沢線で、細浦柳沢線については山田病院のほうを通過して山田高校の前に出る道路との接続もありますし、そのまま降りていけば長崎方面に行ける道路とも接続されるということで、境田南線という部分については低地部です。漁港側からの避難道路という位置づけのほうが強いのかなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。7番。

○7番尾形英明議員

一等最初に、この図面はどこでつくったものですか。そしてその中に、設計の中身を見るとみんな平面交差です。平面交差ということは線路そのものが上がるということですか。この間、私JRとちょっと話をしたのですが、線路を上げると今役場の裏にあるトンネル、線路が上がればあそこのトンネルを壊さなければならないというような話をJRから聞いた。だから線路は今までの高さですよという話で私は聞いているのですが、図面を見ると平面交差なので、そしたら今の計画の大体3メートルくらい上がるのですか。そういう部分で可能なのですか。その辺をお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

踏切の設計につきましても、東日本旅客鉄道株式会社と協定を結びまして、そちらのほうで設計しております。ですので、全体のJRの路線に合わせた形でできるようにということでは設計はされているということになります。長崎付近につきましては現地盤より盛り土して3メートル上がってくるということですが、それも考慮した上でJRのほうで設計しておりますので、そこは問題ないだろうというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

問題ないという話をされても困るのですが、実質的に、要するに昔の線路の高さより、今復興で盛

っている部分、3メートルなら3メートル線路が高くなるということでもいいのですか。それで本当にいいのですか。これJRのほうで設計したようなのですが、その辺考えて設計していると思うのですが、昔の話だと今の盛ったところの高さから、要するに線路に降りるような格好で施工しなければならないのではないかなという話でずっときたと思っているのですが、復興課長、そうではなかったですか、その確認。

○議長（昆 暉雄）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

線路の縦断径と申しますか、高さにつきましては、いろいろと紆余曲折がありました。駅周辺については、周りがかさ上げするけれども鉄道は上げないで掘割がいいのではないかと、立体交差がいいのではないかといろいろ二転三転と言うか、いろいろ調整がありまして、最終的には駅周辺と、将来の維持管理も含めて駅周辺のかさ上げと同じ高さで鉄道も一緒に上げるということで、それでJRもいいと。確かに駅周辺は3メートルくらい縦断径が上がることになります。それから実は、高さが役場のトンネル付近のほうがちよっと高いことになっていまして、そこに擦りつけるということなので、トンネル等には影響がないように擦りつけていくと。結果的に今まで役場のトンネルから駅のほうに若干下ってきたわけですが、そこがほぼフラットになるというふうな設計になります。

それから根岸側のほうについても擦りつけていくことになりますので、根岸踏切は少し高くなると思いますけれども、列車の運行に影響がないような形で擦りつけをしていくということになります。JRについては極力縦断径について変えると周辺に与える影響が大きいため極力上げたくないというご意向がありまして、山田駅周辺に関しては上げるのですけれども、その他についてはできるだけ縦断はいじらないというのがJRさんの考え方というふうに伺っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

そうするといずれ3つとも踏切は平面交差でやるのだということでもいいですね。そのあれだということ、要するに線路が高くなって長崎側のほうに盛り土が多分なると思うのですが、その擦りつけというのはどのような格好で擦りつけるの。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

道路の擦りつけについては、踏切の高さに合わせて、道路の高さに踏切を合わせるという形になりますので、道路と踏切の部分はフラットで交差をするという形になります。

○議長（昆 暉雄）

8番いいですか。7番は3回やりましたので、次の機会のときをお願いします。8番。

○8番関 清貴議員

私からは、長崎街道踏切について、道路勾配等もでき上がって今利用しているわけですが、どうしてもこの踏切の辺りが頂上付近なので、見晴らしが悪くて一時停止とか何とかと難儀するのではないかなと想像ができるのですが、この幅員等についてはそれらも踏まえながら考慮してやった幅員なのかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

長崎道踏切については、前後の道路の計画に合わせた形での幅員で踏切を整備するという形になります。長崎に向かって道路が上がっていくわけですがけれども、見通しが悪くならないように前後の擦りつけ区間については一応何て言いますか、緩勾配区間ということで、その部分については見通しが悪くならないような形での勾配をつけているという形になりますし、警報機についても通常見通しがいのような形でオーバーハング型警報機と言うらしいのですけれども、車道側から見て見やすいような形で警報機が張り出す形での設置ということで設計しているという形になります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

長崎踏切についてはわかりましたが、先ほど3番議員のほうから質問があった件に関しまして、新たにできる境田踏切なのですけれども、これについては緊急時の避難道路としての要素が強いという答弁がありましたが、なおさら緊急避難的な道路であればきちんと幅員等も考慮して、この前の東日本大震災のときも、検証として踏切のところで車が一時停止して詰まって、それで通行に支障を来したということの事実もあるようですので、ぜひ新たにつくる踏切についてはその辺の幅員等も考えられないかどうか質問いたします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

道路幅員につきましては、9.5メートル、両側車線ということで、車が余裕を持ってすれ違いができる道路幅員は取ってありますので、そこは十分交通に支障は来さない形にはなるのかなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。12番。

○12番山崎泰昌議員

この浜のほうから最低でも3本なければ上に逃げる道路がなければだめだよということで以前は要望していて、このとおりになったのでいいのですけれども、私も3番議員が言った境田南線、それだったら山田病院まで擦りつけてありますけれども、こっちもずっと片側の歩道だけですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

山田病院側まで片側歩道となります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今度は8番が言ったとおりに、避難道路的なところがあるのだから検討する余地があると思うのだけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

避難道路としての位置づけが強い道路にはなりますが、片側の部分についてはちゃんと歩道をつけておりますので、車の通行についてはそれぞれ車がすれ違いできるように2車線の道路ということで、そこについては十分避難道路としての活用もできるのではないかなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。10番。

○10番坂本 正議員

私もここを見ておるのですが、この境田踏切。なぜ今皆さんがおっしゃっているとおり、歩道が片側歩道しかないのかと。両方あったほうが先ほども言っているとおり避難道路に位置づけるものであれば、両方歩道が必要じゃないかなと。ましてやここ、子供たちも通るのです。学生も。片側ではちょっとまずいのではないかなと。なぜ片側でオッケーなのか、ここは子供たちが通う道にもなるわけですから。通学路にもなるわけです。よそも大事だけれども、ここは一番そういう関係であれば、中学校とかいろいろ上に行くためには両方必要ではないのかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

子供たちも通う道路で両側必要ではないかということでございます。歩道をつける部分につきましては、北側ですね、境田町の北側寄りのほうにつけるということで、そちら側のほうの利用が多いだ

ろうということで歩道については北側のほうにつけております。そっちに上がって三本小松のほうについては、そこはもう高台になっておりますので、そちらのほうからの通行も一部織笠外山線を通して、そちらのほうは両側歩道となっておりますので、そちらのほうを利用してもらうということも考えた上で、一番境田南線の歩道がつく部分についてはどちら側からの利用が多いのかということを検討した上で北側につけようということで計画してきたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

私はそういうのを聞いていないのさ。両方あればいろんな意味で、ここ本来であれば、震災当時ここで登って行かなくてよほどの人が亡くなっているのです。登れなくて。そういう意味合いも含めながら私言っているものですから、それはご理解していただきたい。結構ここで詰まって亡くなっている人がおるのです。そんなもんで、両方歩道があったほうがいいのではないかと、予算がどうのこうのと言っても、これもうつくってしまえば一生手をつけられませんよ。今のうちに両方歩道をつくっておいて、皆さんが利活用できるような道路にしていきたいから言っているのです。はっきり言って、今これを見ると、町内で45号から3本しか大きな道路が山手側に行く道路がないわけです。3本であればはっきり言って、3本だから多い少ないではなく、私は少ないと思うのです、3本は。いろんな意味で。そんなもので、とりあえずこれもうつくってしまえば一生このまま終わり。後はつくれないわけだから。はっきり言って、震災以降予算もなくなってくるし、ねえ企財課長。そうしたら町に金なくなって、もう一回つくりたいよというときは金がなくてつくれませんということだ。だから今のうちにそういうやつをつくっておいて、将来のために金がどうのこうのと言うのだけれど、将来のために良い道路をつくって、後世に残していただきたいものだなと思うから私言っているの。どうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

議員おっしゃることは理解できます。ですけれども、この新しい境田南線をつくるに当たりましては、新しい道路ということでいろいろ復興庁とも協議してきた中で、新設道路として認められた道路でございます。その中で新しい道路ということになりますので、道路建設費とか用地補償等、そういうコストを低く抑えた中で、より効果的な道路ということで何とか予算も認めてもらって新しくつくるといって計画した道路でございます。そういった中で計画してきた道路でございますので、そこについてはご理解をいただきたいというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

当初から何で申請するときに両方に歩道をつけなかったのですか。申請する時点で。皆さんであれば、両方、今2カ所のほうは両方歩道があるわけですから、ここの境田踏切だけ片方の歩道にしてやったのか、どっちみち新規にお願いしてこういう道路をつくってもらったのだということであれば、新規に歩道をつくるように申請したらよかったのではないですか。初めからこれは片方で良いのだと、そういう格好で今話を聞くと解釈でそういうふう聞こえるのだけれどもね、新規にやるのであれば特に両方に歩道をつけて、その分よそよりは車幅が狭いし、よそは12メートルあるのに対して9.5。そこら辺をあとちょっとあれですよ、副町長、これは副町長行って予算もらってきたのかな。冗談抜きにして、あとちょっとそこら辺を考えて、道路というのは将来大事なことです。町もいろいろなことで火災になればこの道路で寸断されることもある。そういうふうないろいろなもろもろのことを考えながら道路というのはつくらなければならないと思うのです。そこら辺を踏まえた中で、ぜひあと一回片方に歩道をつけるように考えてくれませんか。いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

多少ご時間をいただいて当初の経緯からご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、復興計画をつくる際に避難道路の重要性というのを私たちは十分認識をして、できるだけいっぱい作りたい、広い道路を作りたいということで計画をして、当初この道路も両側歩道で作りたいということを私たちは計画を最初したわけです。ところがです、これはいわゆる復興交付金事業でございますので、町の思いだけではつくれないということがございます。復興庁さんとかといろいろご協議をした中で、これはやりましょう、これはちょっと考えましょう、これはだめですといろいろあるわけですが、その中でこの境田南線につきましてはかなり厳しい局面がありまして、これは費用対効果の面、避難者の数などから言っても、復興庁とすればなかなか認めがたいという厳しい局面がございました。そのなかで町としては先ほど来ご質問あるとおり、防災拠点として消防署、病院、警察などもつくるので何としてもこの道路は必要だということで、町としても強力に精一杯交渉いたしました。その中で、やはり費用対効果というのは無視できないから、じゃあ何人逃げるのだと、何人が利用するのだとはっきり出せと言われてまして、私たちはその数字などもお示しをしていろいろ協議をいたしました。さらに今はこの計画は消えていましてけれども、中腹辺りには災害公営住宅も予定をしておりまして、そのためにもぜひとも必要だということで、道路の建設は何とか認めていただいたと、そういう経緯がございます。その中でも歩道についても当然議論がありまして、通学路とかいろいろありますけれども、通学路も一本だけではなくてその他もございまして、下のほうも実は災害危険区域指定をしておりまして、住居がほとんどないという、そういうことも当然復興庁は知っています。そういう交渉の中でいろいろ町のほうでも精一杯やったのですけれども、一応二車線で、片側歩道で、

それだったら認めようということになったのでこのような計画になったということはぜひご理解をいただきたいと思います。私の答弁で足りないところは副町長のほうからお願いいたします。そういう経緯がございますので、ぜひご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

長いこの経緯があった上でやっとここにたどり着いたということで、全て道路は広く、そして全ての整備を、そして街灯をしっかりとすることが一番望まれるのでしようけれど、そのような中で復興庁と簡単ではございません、予算を取るにしても。血のにじむような努力の中においてここまで折衝してきたという経緯を、努力を一つ議員の方々にもご理解を賜りたいと、そういうふうに思っております。我々も執行部として町民に利便性のいかに高いものをつくるという、その一点でやってございます。そしていつ来るかもしれない災害に対してしっかりと対応できる道路という観点で精一杯努力をしているわけでございますので、一つその辺のところは議員各位におかれましてはご理解をお願いしたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより議案第1号 山田線陸中山田駅付近長崎街道踏切道外2箇所改修業務の委託協定の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第2号 山田町山田地区復興整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（川守田正人）

議案第2号 山田町山田地区復興整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明いたします。

本委託協定は、独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援本部と締結しているもので、平成28年第1回山田町議会定例会で議案第35号として議決をいただいたものです。今回の変更は、2事業について変更するものです。

委託協定額について説明いたしますので、資料1をごらんください。1つ目の津波復興拠点整備事業は、変更前76億3,538万2,000円に794万円増額し、76億4,332万2,000円とするものです。2つ目の国道45号岩手45号復興事業は、変更前10億8,864万9,000円に7,818万3,000円増額し、11億6,683万2,000円とするものです。

次に、事業概要について説明いたしますので、資料2をごらんください。今回変更する事業区域を赤線で表示しております。津波復興拠点整備事業は、高台の公共防災拠点区域の消防用地内に容量40立方メートルの防火水槽1基を整備するため増額するものです。国道45号岩手45号復興事業は境田町から中央町までの国道部分約1.1キロメートルを整備するもので、国道を横断する川村川の河川構造物の改修や信号施設の基礎地盤の改良などにより増額するものです。

次に、契約について説明いたしますので、議案本文をごらんください。変更前の金額447億3,828万8,000円に8,612万3,000円を増額し、448億2,441万1,000円とするものです。

以上、提案理由とその概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

防災復興拠点についてなのですが、変更の中で防火水槽だとかそういうものを見るというのはおかしいのではないかね。防火水槽とか何とかというのは最初から計画するべきではないですか。何か理由があるのですか。当初計画に載せなかった理由が。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

防火水槽の設置につきましては、津波復興拠点整備事業の基幹事業での設置ができないということで、効果促進事業での設置になります。消防用地、あと警察用地につきましては、境田南線の計画変更があったことから、その敷地の形状が変わったこと等がありまして、場所の選定がこれまでできなかったということで、今回用地が設置の位置が確定したことから、今回設置するということになります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番尾形英明議員

中身的に意味が分からない。津波復興拠点の中では施工ができなかった。何でそしたらこれで変更で見るのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

今回の協定の中には効果促進事業も含めた形での事業費となります。復興交付金上、津波復興拠点整備事業という中の基幹事業では防火水槽は設置できないということで、効果促進事業での設置ということで、復興庁に協議して認めてもらったと。ですので、基幹事業と効果促進事業の申請時期がずれたということも一つの理由としてあります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。10番。

○10番坂本 正議員

漠然と金額的にただ何ぼそれ、何ぼの増額と。設計書だのそういうのが何もなくて漠然と金額だけをさっと載せるということは、はっきり言って乱暴なやり方じゃないの。我々も増額したものがどういう格好で、どういうふうにつくれるのだよと、そういうのが全然出てきていないじゃない。何でそういうのを上げなかったの。増額だけなんぼそれ、何ぼの増額ですよと。こういうのをつくりたいのだ、つくるのだと。そのために増額しているのだよと。そしたら設計図だのそういうのが出てくるのが普通じゃないの。金額に伴ったこういうのをつくりたいのだと。何平米なんぼの防火槽をつくるとか。何で出してこないの。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

URとの業務委託の協定の議決に関しましては、これまでもこのような形での議会提案ということで審議いただいております。そのような意見がありますので、今後そのような部分については総務課のほうとも協議しまして検討していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

だから今までこうこうこうなのだと。だけれども、本来であればそういうのを付随したのを、添付書類をつけてやらなければならないのが普通でしょうよと。今までどおりこうやってきたのだからこれでいいんだと、それは誰も納得しないのだ。お前さんたちが空勝手に納得しているだけで。我々町民、例えばですよ、誰が納得するのですか。誰も納得しないでしょうよ。これ出し直してください。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

10番議員にお答えします。議決事件、議決案件について資料と添付書類を添付するというのが流れではありますが、その添付書類についても必要最小限ということでどこの地方自治体でもやってきたところでもあります。我が山田町もそのように進めてきたところではありますが、情勢が変わったり、あるいは議会からの要望があったりしていろいろ変遷をたどるわけですが、その辺は議会との調整でいろいろ資料のつけ足しとか、そういうふうなことについては考えてまいりたいと。ただ基本は今までどおり最低限の資料ということでやっておりますし、地方自治法でもそれで良いというふうなことになっております。例えば建築、建物等についてもいろいろな図面等があるわけですが、平面立面でとどめておりますが、ある時期これについてももっと資料を出すということがありましたが、そういうふうなことについてもいろいろ調べて検討しましたが、他の自治体でもそういうことまではやっていないというふうなこともあって、協議で現在の流れになっておるわけです。そういう考えがあって本件もやってきたわけですが、議会との協議でその辺は考えたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

10番待ってください。

暫時休憩をいたします。

午前10時47分休憩

午前11時50分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより議案第2号 山田町山田地区復興整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩いたします。

午前 11時51分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第3号 平成28年度山田町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

議案第3号 平成28年度山田町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。今回の補正予算は年度末近くではありますが、復興事業等の進捗を図るため、年度の切れ目ない事業展開を行うことを目的に、復興関連事業等に関する繰越明許費並びに債務負担行為の追加補正を行いました。また併せて、先に議決いただきました人事院勧告に伴う給与改定や人事異動等による人件費の調整、復興交付金の増額配分への対応、台風10号被害に係る補助災害復旧事業の予算化など、これらについても予算補正を行ったものであります。歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ21億5,992万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ477億6,764万8,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正追加分であります。これまでに議決いただいております繰り越し明許費に次の4事業を追加しようとするものであります。

8款土木費、2項道路橋梁費、豊間根地区歩道整備事業、2,729万3,000円、8款土木費、2項道路橋梁費、草木地区道路舗装改良事業、1,430万円、8款土木費、2項道路橋梁費、道路事業（復興交付金事業）2億5,000万円、8款土木費、4項都市計画費、防災集団促進移転促進事業（復興交付金事業）6,812万円の以上4事業であります。これら事業につきましては、平成28年度中に事業完了が困難と見込まれることから、繰越明許費としてあらかじめ予算議決を得て翌年度に繰り越して使用できること

とするものであります。

次に5ページをごらんください。第3表、債務負担行為補正追加分であります。これまでに議決いただきました債務負担行為に、次の7事業を追加しようとするものであります。土地区画整理事業（復交交付金事業）（追加分）については、期間を平成28年度から30年度まで、限度額を55億8,300万円とし、施工中の山田地区震災復興土地区画整理事業に追加して複数年にわたる工期での発注を可能にしようとするものであります。山田地区都市再生区画整理既設構造物等撤去事業（復興交付金事業）については、期間を平成28年度から29年度まで、限度額を6億円とし、長崎地区などの既設構造物の撤去業務を早期に進めるため工期を本年度から来年度にまたがって発注できるよう、債務負担行為に追加しようとするものであります。北浜地区軌道敷横断管等整備事業（復興交付金事業）については、期間を平成28年度から29年度まで、限度額を760万円とし、北浜地区のJR軌道敷の工事について鉄道の営業休止期間中に施工する必要があり、工期を本年度から来年度にまたがって発注できるよう、債務負担行為に追加しようとするものであります。田の浜地区都市公園事業（復興交付金事業）（町直営実施分）については、期間を平成28年度から30年度まで、限度額を2億7,758万2,000円とし、田の浜地区の防災緑地並びに周辺道路の整備について複数年にわたる工期での発注を可能にしようとするものです。なお、実施年度の変更に伴い、歳出予算では平成28年度に計上しておりました同工事費につきましては一部減額としております。津波復興拠点整備事業（復交交付金事業）（追加分）については、期間を平成28年度から29年度まで、限度額を3,761万9,000円とし、施工中の同事業に公共防災エリアの上水道整備事業費を追加し、複数年にわたる工期での発注を可能にしようとするものであります。海岸保全施設災害復旧事業（第3,第4工区分）（追加分）については、期間を平成28年度から30年度まで、限度額を30億円とし、施工中の同事業に追加して事業費の増額や工期の延長などに対応し、複数年にわたる工期での発注を可能にしようとするものであります。漁港施設災害復旧事業（小谷島漁港）（追加分）については、期間を平成28年度から29年度まで、限度額を4億6,120万4,000円とし、施工中の同事業に追加して台風10号の被災の影響による事業費の増額や工期の延長などに対応し、複数年にわたる工期での発注を可能にしようとするものであります。

6ページの第4表、地方債補正については説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により目の増減額が500万円以上の主なものについて説明をいたします。7ページをお開きください。歳入であります。10款1項1目地方交付税3,544万4,000円の減額は、1節普通交付税の増及び震災復興特別交付税の減によるものであります。これにより、平成28年度の予算計上額は普通交付税が30億6,543万2,000円に、震災復興特別交付税が47億5,651万円となるものであります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目農林水産業費国庫負担金4,082万3,000円の増額は、2節漁港施設災害復旧事業国庫負担金の増によるものであります。4目土木費国庫負担金2億1,599万7,000円の増額は、3節の公共土木施設災害復旧事業国庫負担金の増によるものであります。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金20億6,927万円の増額は、2節復興交付金の増によるもので、第16回配

分で決定された額を歳入予算に計上し、歳出の総務費の中でその同額を復興交付金管理運営基金に積み増ししようとするものであります。

9ページをお開きください。18款繰入金、1項基金繰入金、5目復興交付金管理運営基金繰入金2億6,090万8,000円の減額は、1節復興交付金管理運営基金繰入金の減によるものであります。これにより、歳出の積み立て分を加え、同基金の本補正予算時点での平成28年度末の現在高は、279億円程度となる見込みです。

21款町債については説明を省略させていただきます。

次に歳出であります。11ページをお開きください。なお、職員の人件費に係る部分については説明を省略させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、21目その他基金費20億6,927万円の増額は、次のページをお開きください。25節の復興交付金管理運営基金積立金の増によるものであります。

次に15ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童費1,185万4,000円の増額は、23節平成27年度児童手当国庫負担金返還金の増などによるものであります。

次に20ページをお開きください。8款土木費、4項都市計画費、2目土地地区画整理費1,073万5,000円の増額は、13節の山田地区鉄道施設調査設計委託料の増などによるものであります。3目都市公園費1億6,300万円の減額は、15節の田の浜地区津波防災緑地整備事業防災緑地整備工事費の減によるものであります。なおこれは、債務負担行為の中でご説明申し上げたとおり、同事業については平成28年度から30年度までの期間で実施することに変更したことに伴い、先に計上済みの平成28年度事業費の一部を減額するものであります。5項下水道費、1目下水道総務費、1億8,007万1,000円の減額は、28節公共下水道事業特別会計繰出金の減などの増減によるものであります。

次のページをごらんください。6項住宅費、3目災害公営住宅整備費616万7,000円の増額は、13節の災害復興公営住宅駐車場整備事業（長林）建設委託料の増などによるものであります。

次に25ページをお開きください。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、5目水産業施設災害復旧費6,120万4,000円の増額は15節漁港災害復旧工事費の増によるものであります。2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費3億2,383万4,000円の増額は、15節災害復旧工事費の増によるものであります。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ21億5,992万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ477億6,764万8,000円としようとするものであります。よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。6番。

○6番木村洋子議員

25ページになりますけれども、水産業施設災害復旧費の詳しい内訳の部分をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（佐々木真悟）

この災害復旧工事費につきましては、台風10号の影響によりまして被害を受けました小谷島漁港の南防波堤についての災害復旧工事費となります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

額面的にそうではないかなと私も思っていたのですけれども、産建のほうの所管事務調査でも伺いましたけれども、この内容が消波ブロックの飛散ということで上がっていたようなのですが、これだけでこの6,000万というのは、こういう金額になるのかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（佐々木真悟）

具体的な内容につきましては種々工事ありますけれども、主なものにつきましては消波ブロックの作成及び据えつけが主な工事の内容となります。またその個数についても約70個ほどというような数量になっておりますので、こういった工事費の額になるという内容でございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

これは特に防波堤が破壊したとかそういうのではなく、消波ブロックの関係のことがほとんどなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（佐々木真悟）

議員おっしゃるとおりでございます。ブロックが流されてしまったということではなくて、台風によります風雨等におきまして移動してしまったというもので、その移動したものを元に戻したり、不足分を重ねて施工するというような内容でございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。4番。

○4番

20ページの都市公園費の田の浜地区津波防災緑地整備事業なのですけれども、先日全協で説明があ

って田の浜の説明会にも行ってみたのですけれども、去年の3月に否決されたときに問題になったのは真ん中の道路を将来的に考えれば通したほうが良いのではないかとということで否決になったように私は記憶しているのですけれども、3月に提案される予定の計画では真ん中道路は変更なしで両側を拡幅しますよということだったので、去年の3月に否決された点についてその後検討したのか。本当に真ん中の道路を通せないのかどうかしっかり検討した結果なのかどうかを説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

田の浜地区の防災緑地公園の真ん中の道路につきましては、検討はしてございます。でも事業費のほうが相当高くなるということと道路を擦りつけるとなると道路の両サイドの土地利用のほうにも支障が来されるということで、この部分については現計画案で住民の方にお知らせをしてご理解をいただいたというふうに認識してございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

もし真ん中の道路を通すとしたらば予算的に増えるということですが、その場合どの程度増になると見込まれたのか、計算上は。あと一つが、田の浜の防災緑地に関しては津波も、北の防潮堤の高さが既往第2位の津波に対して対応できる高さということで、東日本大震災規模の津波が来るとまた上まで来るのではないかとということで出てきた話なのですけれども、ですから結構防災緑地づくりという計画は早いうちからあったのですけれども、その後で田の浜の高台造成をして土砂とかも出たはずなのですけれども、それは前須賀のほうに運んで防災緑地の部分には運ばなかったわけですが、それをその時点で防災緑地を予定している部分に運んで土盛りの資材とすることはできなかったのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

真ん中の道路を擦りつけた場合どのくらいの金額になるかということでございます。まず考え方については2つの案で検討しております。1つは陸閘をつける案、盛り土堤体を海側のほうに降ろしていった道路勾配を緩くできないかということの2点でございます。まず陸閘をつけた場合につきましては、金額的に1億円くらいだろうという金額で算定してございます。道路堤体全体を海側にずらした場合についても大体7,000万から8,000万の増になるということで検討しております。

田の浜の急傾斜地の土砂の部分につきましては、当初の計画では県のほうで土砂を持ってきて土砂

の運搬、それと敷きならしまでということですので、一気に盛り土の転圧ができないということであれば単純に持ってくるということができませんので、その部分については計画されている土地より下側のほうに土砂を移動してもらったということでございます。

（「質問に答えてねえぞ」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

高台の団地の土砂を使えないのかということでございますが、その部分については工事の実施時期等もございますし、実際否決になったということがございますので、その部分は利用できなかったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番よろしいですか。4番。

○4番黒沢一成議員

聞きたかったのは、防災緑地の話が出たのが高台を削る工事が始まるより前だったと思うので、そのときから土砂を防災緑地に使う考えで運んでくることはできなかったのかという点です。

○議長（昆 暉雄）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

復興計画そのものと事業の実施のことになります。復興計画とすれば当初から田の浜の上のほうの宅地の前にそういう二線堤になる防災緑地公園をつくりたいというのは当初から計画としてはありましたけれども、それはあくまで町の計画であって、国のほうから事業がオッケーでお金が来ているという状況はずっと後になります。国のほうから事業が認められてお金がついたということで計画にゴーにならなければ、その土地に事前に手をつけるわけには参らないという事情がございましたので、タイミングのずれで第7団地とか第8団地の土を使うというのはタイミングが違ったのでできなかったということをご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

4番いいですか。納得しましたか。4番。

○4番黒沢一成議員

前にその話はちょっと出たような記憶があるのですがけれど、返す返すも一度否決になって出てきた、再提案されてくる案がほとんど変わっていないので、それが残念だなと。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。8番。

○8 番関 清貴議員

私は18ページの8款土木費の工事請負費3,270万減額になっていますが、説明のほうに書いてある全てのものが減額になったのかどうか。それともこの中で増減の結果3,270万円になったのか、その辺を伺います。あともう一つは、災害復旧事業、25ページになりますが、工事請負費3,238万4,000円がありますが、これの災害復旧工事費の内訳内容というか、どのような工種で3,238万になったのか、その辺をお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

18ページの道路事業費の工事請負費の関係でございます。3つの事業がございます。山田地区道路事業道路築造工事費、田の浜地区道路築造等造成工事費、それと田の浜地区の防災緑地公園事業、この3つの事業については金額的には全て減額となっております。

次に災害復旧の関係でございますが、台風10号と台風13号によります災害復旧の部分になりまして、河川8件、道路13件、21件分の災害復旧事業費となります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより議案第3号 平成28年度山田町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第4号 平成28年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。国保介護課長。

○国保介護課長（甲斐谷芳一）

議案第4号 平成28年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ17万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億4,698万1,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書により順にご説明申し上げます。3ページをごらんください。歳入であります。6款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金（介護予防事業分）8万3,000円及び3目地域支援事業繰入金（包括的支援任意事業分）9万4,000円の増額は、本年度における給与改定に伴う人件費の増額に充当する繰入金の増によるものであります。

次に、歳出であります。5ページをごらんください。5款地域支援事業費、1項介護予防事業費、2目一次予防事業費8万3,000円、2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費9万4,000円の増額はいずれも本年度における給与改定に係る人件費の増によるものであります。

以上のとおり歳入歳出予算の総額にそれぞれ17万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億4,698万1,000円とするものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより議案第4号 平成28年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第5号 平成28年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を議

題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（佐々木達彦）

議案第5号 平成28年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ10万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,350万2,000円とするものです。

補正の概要ですが、給与条例改正に伴う人件費の増額であります。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げますので、3ページをごらんください。歳入です。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金10万7,000円の増で、人件費の増額によるものです。

5ページをごらんください。歳出です。1款1項経営経常費、1目総務費10万7,000円の増で、給与改正による人件費の増額によるものです。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算にそれぞれ10万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,350万2,000円とするものです。

提案理由の説明といたしますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより議案第5号 平成28年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第6号 平成28年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（佐々木達彦）

議案第6号 平成28年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億8,980万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,394万3,000円とするものです。

補正の概要ですが、給与条例改正に伴う人件費の増額と復興事業に伴う下水道事業の委託料及び工事費の減額であります。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げますので、5ページをごらんください。歳入です。2款1項国庫支出金、1目下水道費国庫補助金56万3,000万円の増で、交付決定額の確定によるものです。4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億8,017万8,000円の減で下水道下水道事業費の減額に伴うものです。5款1項繰越金、1目繰越金150万7,000円の増で、前年度繰越金の確定によるものです。

6ページをごらんください。7款1項町債、1目下水道事業債1,170万円の減で、下水道事業費の減額に伴うものです。

7ページをごらんください。歳出です。1款1項下水道管理費、1目一般管理費6万9,000円の増で、給与条例改正に伴う人件費の増額によるものです。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目施設費1億8,987万7,000円の減で、終末処理場建設工事委託料の確定による減及び山田地区の土地区画整理事業の進捗により年度内に下水道管付設工事ができなかったことに伴い減額するものです。なお、単独事業の終末処理場場内整備工事については終末処理場建設工事と合わせて実施することから、工事費から委託費に所要額を組み換えするものです。

8ページの最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億8,980万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,394万3,000円とするものです。

提案理由の説明といたしますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これより議案第6号 平成28年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。
本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第9、議案第7号 平成28年度山田町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。
提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長 (佐々木達彦)

議案第7号 平成28年度山田町水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

第2条は、平成28年度山田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出予定額を次のとおり補正するものです。

収益的収入についてであります。第1款水道事業収益、第2項営業外収益33万6,000円を増額し5,484万9,000円とするものです。収益的支出についてであります。第1款水道事業費用、第1項営業費用282万8,000円を増額し3億2,097万2,000円とするものです。

次のページをお開きください。第3条は、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を8,744万7,000円と改め、資本的支出予定額を次のとおり補正するものです。

資本的支出についてであります。第1款資本的支出、第2項企業債償還金31万2,000円を増額し、9,175万6,000円とするものです。第4条は債務負担行為で予算第9条の次に、次の1条を加えるもので、これまでに議決をいただきました債務負担行為に次の1事業を追加しようとするものです。山田地区災害特例(土地区画整理)配水管布設事業については、期間を平成28年度から平成30年度まで、限度額を2億360万3,000円とし、山田地区の配水管整備に対応するものであります。

それでは、収入及び支出の見積もり基礎によりご説明申し上げますので、4ページをお開きください。収益的収入です。1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金33万6,000円の増は、人事異動に伴う児童手当の増による一般会計からの繰入金の増です。

収益的支出です。1款水道事業費用、1項営業費用282万8,000円の増は給与条例改正に伴う人件費の増並びに車検費用及び退職手当負担金の増によるものです。

資本的支出です。1款資本的支出、2項1目企業債償還金31万2,000円の増は、企業債の利率見直

しに伴う元金償還額の増によるものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより議案第7号 平成28年度山田町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって閉会といたします。

午後 1時38分閉会